

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	チュッピーファンクラブ申込者名簿
行政機関等の名称	総社市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総合政策部魅力発信室
個人情報ファイルの利用目的	チュッピーファンクラブ会員の管理を行うため
記録項目	1会員番号, 2氏名, 3氏名 (ふりがな), 4メールアドレス, 5電話番号, 6郵便番号, 7住所, 8申込日時, 9ファンクラブを知った経緯, 10利用しているSNS, 11会員証の色
記録範囲	チュッピーファンクラブへの申込者
記録情報の収集方法	本人から入力があったチュッピーファンクラブ申込フォームの内容
要配慮個人情報が含まれるときは, その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総合政策部魅力発信室
	(所在地) 総社市中央一丁目1番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—

個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備考	—	